

独法住宅金融支援機構買取型

注：実行金利はお客様への引渡し日が属する月の金利が適用となります。

最長35年 固定金利	融資額が建設費または購入価額 9割 以内	融資額が建設費 または購入価額の 10割 以内 9割を超えて
融資手数料 A タイプ 融資額× 2.0 % +消費税	1.190%	1.630%
B タイプ 50,000円 +消費税	1.540%	1.980%
C タイプ 100,000円 +消費税	1.490%	1.930%

返済期間20年 以下の融資金利	融資額が建設費または購入価額の 9割 以内	9割を超えて 10割 以内
A タイプ 融資額× 2.0 % +消費税	1.020%	1.460%
B タイプ 50,000円 +消費税	1.370%	1.810%
C タイプ 100,000円 +消費税	1.320%	1.760%

■ご利用いただける方/次の条件をすべて満たす方：①お申込日現在の年齢が70歳未満かつ完済時の年齢が80歳未満で安定した収入のある方。②日本国籍の方または永住許可を受けている外国人の方。③年収に占める住宅ローン及びその他のすべてのお借入金にかかる年間返済額の割合が次の基準に適合している方。〔年収400万円未満の方は30%以下、400万円以上の方は35%以下〕 ■お使いみち/①お申込ご本人が自ら居住するための住宅(主としてその居住の用に供する住宅)の取得(建設又は購入)資金。②お申込ご本人が自ら居住するための住宅(主としてその居住の用に供している住宅以外の住宅)の取得(建設又は購入)資金。③借入れの際届け出た親族が居住するための住宅の取得(建設又は購入)資金。 ■対象物件/建設費又は、購入価額(土地購入費含)が1億円以下。 ■住宅の要件/検査機関による適合証明書の交付を受けることのできる住宅。 ■ご融資金額/100万円以上8,000万円以下。 ■ご融資期間/15年以上35年以下(60歳以上の方は10年以上)、完済時の年齢が80歳となるまでの年数。 ■ご融資金利/固定金利(資金お受取時点の金利が適用されます。) ■ご返済方法/元利均等返済毎月払いまたは元金均等返済毎月払い。 ※6ヶ月毎のボーナス払い(ご融資金額の40%以内)も併用可能。 ■担保/ご融資対象となる物件(住宅およびその敷地)に、独立行政法人住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただけます。 ■保証人/必要ありません。 ■団体信用生命保険/「機構団信」にご加入いただけます。 ※団信に加入されない場合は当社までご相談ください。 ■火災保険/ご融資対象となる住宅に火災保険を付けていただきます ■遅延損害金/14.5% ■実質金利1.7%~14.0% ■その他詳細は当社までお問い合わせください。

※独法住宅金融支援機構及び当社で行う審査、また独法住宅金融支援機構の買取条件への適合等の結果によりローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

フラット35は、独法住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した住宅ローンです。ご融資実行と同時に独法住宅金融支援機構へ住宅ローン債権が譲渡されますが、ご返済や繰上返済等のお手続につきましては引き続き当社が窓口となります。なお、債権譲渡後もご融資したローン金利や返済期間などの融資条件が変わることはありませんのでご安心ください。

株式会社ジェイ・モーゲージバンク

お問い合わせ・お申し込みは下記までお気軽にどうぞ

本社 〒105-0004 東京都港区港南1丁目8番27号 日新ビル9階

TEL (03)5782-7930 FAX(03)5782-7935

関西支社 〒530-0041 大阪市北区天神橋4-7-13 イトーピア扇町ビル8階

TEL (06)4801-8525 FAX(06)4801-8575

フリーダイヤル

0120-035-235

貸金業登録番号 関東財務局長(4)第01433号

協会員番号 日本貸金業協会 第002761号

<http://www.j-mb.jp>